

路外駐車場設置(変更)届出書

平成 年 月 日

多摩市長 殿

(駐車場管理者の氏名又は名称及び住所)

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1 駐車場の名称					
2 駐車場の位置					
3 規 模	イ 駐車場の区域の面積	平方メートル			
	ロ 駐車場の用に供する部分の面積(A+B+C+D)	平方メートル			
	a 建築物である部分	駐車場の用に供する部分の面積(A)	一般公共の用に供する部分	四輪車(注)専用	平方メートル (駐車台数 台)
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)
				四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車 駐車台数 台
					特定自動二輪車 駐車台数 台
		小計	平方メートル		
		それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車 駐車台数 台	
特定自動二輪車 駐車台数 台					
小計	平方メートル				
車路等の面積(B)	平方メートル				
b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
			四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車 駐車台数 台	
				特定自動二輪車 駐車台数 台	
			小計	平方メートル	

3 規 模	b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル	
					四輪車 駐車台数 台	
				特定自動二輪車 駐車台数 台		
	小計	平方メートル				
		車路等の面積(D)	平方メートル			
	駐車場の用に供する部分の面積の合計 (A+C)	一般公共の用に供する部分	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル	
四輪車 駐車台数 台						
特定自動二輪車 駐車台数 台						
小計		平方メートル				
それ以外の部分		四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)			
		特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)			
		四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル			
			四輪車 駐車台 台			
	特定自動二輪車 駐車台数 台					
小計	平方メートル					
4 構 造	イ 建築物である部分					
	ロ 建築物でない部分					
5 設 備	イ 特殊の装置	a 特殊の装置の有無				
		b 特殊の装置に係る駐車場法施行令第15条の規定による認定の概要	認定の番号			
			特殊の装置の名称等			
	ロ それ以外の設備					
6	附帯業務のための施設					
7	従業員概数					
8	供用開始(予定)日		平成 年 月 日			

(注)

道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。

別記様式(第2条関係)

# 記入例

## 路外駐車場設置 (変更) 届出書

平成24年2月10日

多摩市長 殿

多摩市関戸6-12-1  
多摩市役所パーキング(株)  
代表取締役  
関戸 賢一郎 ㊞

駐車場法第12条の規定により、次のように届け出ます。

1	駐車場の名称	多摩TMC駐車場 <b>多摩TMC第一駐車場</b>				
2	駐車場の位置	多摩市関戸6-12-10				
3 規 模	イ 駐車場の区域の面積	2,800.00 平方メートル 1,400.00 平方メートル				
	ロ 駐車場の用に供する部分の面積(A+B+C+D)	9,479.00 平方メートル 1,400.00 平方メートル				
	a 建築物である部分	駐車場の用に供する部分の面積(A)	一般公共の用に供する部分	四輪車(注)専用	3,106.50 平方メートル (駐車台数 247台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台
					特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 台
			小計	3,106.50 平方メートル		
			それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	平方メートル 駐車台数 台
特定自動二輪車	平方メートル 駐車台数 台					
小計	平方メートル					
	車路等の面積(B)	4,754.50 平方メートル				
b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	一般公共の用に供する部分	四輪車専用	612.50 平方メートル 0.00 平方メートル (駐車台数 49台) (駐車台数 0台)		
			特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)		
			四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車	762.50 平方メートル 駐車台数 49台	
				特定自動二輪車	駐車台数 40台	
			小計	612.50 平方メートル 762.50 平方メートル		

3 規 模	b 建築物でない部分	駐車場の用に供する部分の面積(C)	それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車 駐車台数 台	
					特定自動二輪車 駐車台数 台	
				小計	平方メートル	
	車路等の面積(D)		787.50 平方メートル 855.50 平方メートル			
	駐車場の用に供する部分の面積の合計 (A+C)			一般公共の用に供する部分	四輪車専用	612.50 平方メートル 3,106.50 平方メートル (駐車台数 49台) (駐車台数 247台)
					特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台) 762.50 平方メートル
					四輪車及び特定自動二輪車併用	四輪車 駐車台数 49台
						特定自動二輪車 駐車台数 40台
小計					612.50 平方メートル 3,869.00 平方メートル	
それ以外の部分			それ以外の部分	四輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				特定自動二輪車専用	平方メートル (駐車台数 台)	
				四輪車及び特定自動二輪車併用	平方メートル 四輪車 駐車台数 台	
					特定自動二輪車 駐車台数 台	
				小計	平方メートル	
4 構 造	イ 建築物である部分		鉄骨造(地上6階)			
	ロ 建築物でない部分		アスファルト舗装			
5 設 備	イ 特殊の装置	a 特殊の装置の有無	なし			
		b 特殊の装置に係る駐車場法施行令第15条の規定による認定の概要	認定の番号			
			特殊の装置の名称等			
	ロ それ以外の設備		警報装置			
6	附帯業務のための施設		なし			
7	従業員概数		1名 5名			
8	供用開始(予定)日		平成22年7月1日 平成24年3月10日(予定)			

(注)道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号のうち、特定自動二輪車以外のもの。